

# 熊本県屋外広告物条例規制概要図

令和5年12月20日現在

## 問い合わせは？

この規制図は、屋外広告物に関する道路沿線の規制を中心に示した概要図です。くわしいことは、次の表の区分により関係の広域本部・地域振興局土木部におたずねください。

広域本部・地域振興局名	郵便番号	所在地	電話	管轄区域
県央広域本部・宇城地域振興局	869-0532	宇城市松橋町久貝400-1	0964-32-2110	宇土市・宇城市・下益城郡
県央広域本部・上益城地域振興局	861-3512	上益城郡山都町下馬尾265	0967-72-1102	上益城郡
県北広域本部	861-1331	菊池市限府1272-10	0968-25-2167	菊池市・合志市・菊池郡
県北広域本部・玉名地域振興局	865-0016	玉名市岩崎1004-1	0968-74-2143	荒尾市・玉名市・玉名郡
県北広域本部・鹿本地域振興局	861-0594	山鹿市山鹿1026-3	0968-44-5152	山鹿市
県北広域本部・阿蘇地域振興局	869-2612	阿蘇市一の宮町宮地2402	0967-22-1118	阿蘇市・阿蘇郡
県南広域本部	866-8555	八代市西片町1660	0965-33-4166	八代市・八代郡
県南広域本部・芦北地域振興局	869-5461	芦北郡芦北町芦北2670	0966-82-2530	水俣市・芦北郡
県南広域本部・球磨地域振興局	868-8503	人吉市西間下町86-1	0966-24-4119	人吉市・球磨郡
天草広域本部	863-0013	天草市今釜新町3530	0969-22-4672	天草市・上天草市・天草郡

〒862-8570 熊本県中央区水前寺6丁目18番1号

熊本県土木部道路都市局都市計画課

TEL (096) 333-2522

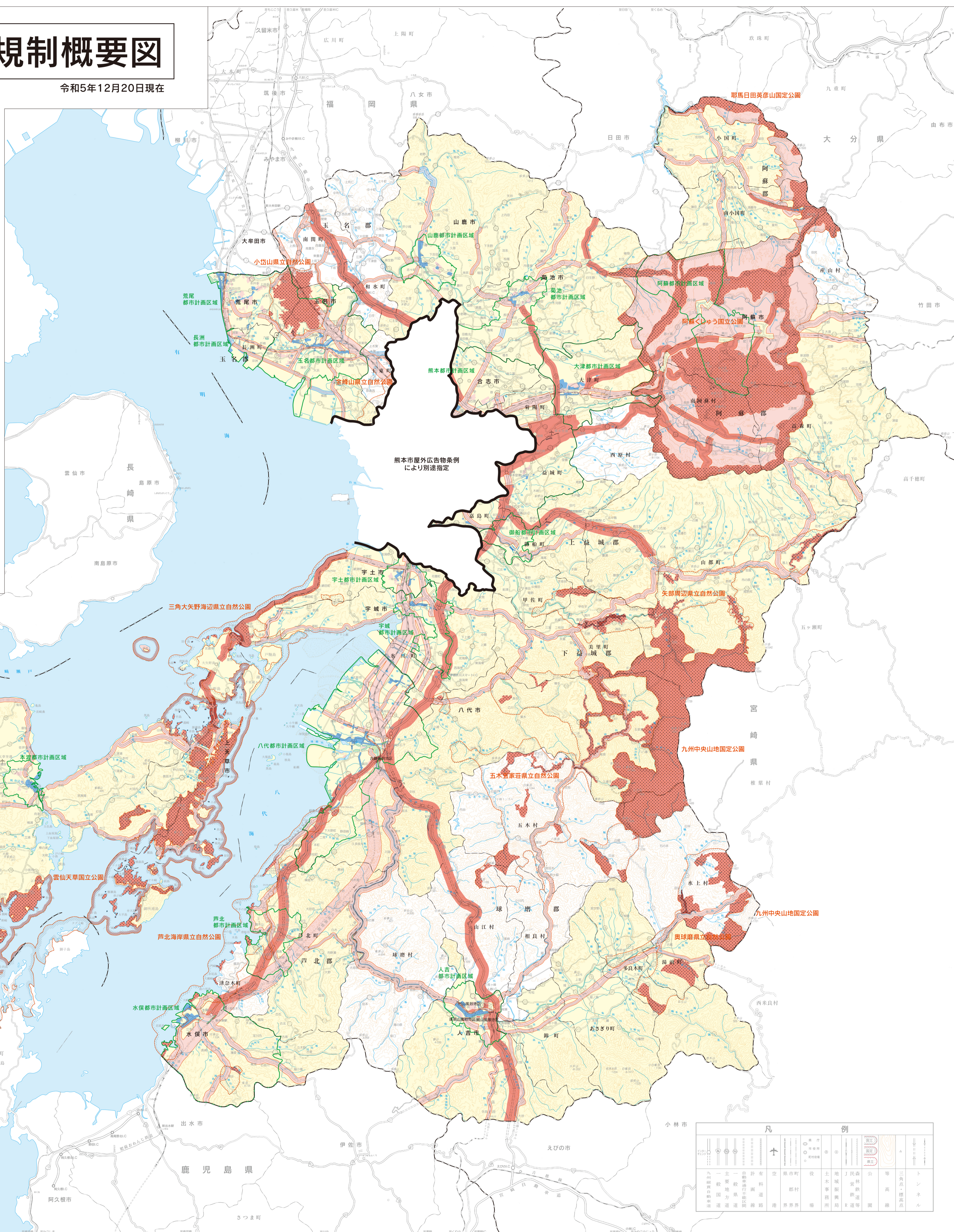
## 許可申請の手続きは？

### ① 許可申請手続きに必要なもの

- 屋外広告物許可申請書
- 屋外広告物管理者等設置・変更届(はり紙の許可申請の場合は不要)
- 広告物設置場所の付近の見取図又はその場所を含む付近の状況が分かるカラー写真
- 広告物の形状、寸法、材料、及び構造に関する仕様書、図面
- 広告物等の意匠、色彩、表示の寸法、面積を表示したもの
- 建築物を利用する場合は、建築物との関係を表示したもの
- 道路、鉄道から展望することを目的に設置される広告物の場合は、その設置位置から道路、鉄道までの距離及び他の広告物等までの距離を表示したもの
- 設置場所が他人所有又は管理に属するものは、その承諾を証する書類又はその写し

### ② 申請先

広告物を設置又は表示する場所を所管する地域振興局  
 なお、熊本市については熊本市屋外広告物条例に基づき、熊本市に申請を行う。



凡例	
禁止Ⅰ	赤い点線
禁止Ⅱ	赤い実線
禁止Ⅲ	薄い赤い実線
禁止Ⅳ	緑色の実線
許可Ⅰ	薄い青い実線
許可Ⅱ	黄色い実線
許可Ⅲ	濃い青い実線
都市計画区域	緑色の点線

凡例	
九	九州
一	一
三	三
一	一
三	三
有	有
空	空
新	新
料	料
村	村
牧	牧
土	土
事	事
務	務
局	局
支	支
店	店
等	等
三	三
角	角
高	高
等	等
ト	ト
ン	ン
字	字
ル	ル